

1、報告事項

1) 青葉自治連 7 月定例会報告について、伝法会長から概要以下の通り報告された。

①厚別区防災訓練について、9月4日（金）に厚別区民センターで、三密回避のため区役所職員のみで、新型コロナ対策で見直された「避難所運営マニュアル」にもとづく避難所開設手順の確認・習熟を図ることとしたこと、②3・4丁目及び6・7丁目間の市道の街路樹の伐採について、白樺会として厚別区土木センター宛に提出した意見について、青葉町自治連役員会で「自治連としても同様の要請を行うべき」として意見反映したが、他の町内会は「年配者が多く花壇の面倒を見切れない」として賛同を得られず、自治連として統一できなかったこと、③「ちいさな七夕会」について、8月7日（金）10時から青葉中央公園で実施すること、④青葉の森音楽会（旧花梨の森音楽会改名）について、8月29日（土）13時から青葉中学校校庭で行われること、⑤女性部社会見学会について、11月4日（水）に白老の“ウポポイ”で実施の方向で検討中であったが中止することとしたこと、⑥見守り支援活動費助成金について、青葉地区社会福祉協議会から白樺会に7,500円の交付案内があったこと、⑦その他各種行事の中止について、i) あおばオータムフェスタ、ii) あつべつ健康・福祉フェスタ、iii) 厚別友愛セールの各行事の中止を確認したこと、⑧札幌市から地域活動ガイドラインが送付されてきていること。

以上の報告に対し、市道の街路樹の伐採について、白樺会としては引き続き「マス花壇を残すべき」との立場で意見反映していくことを確認した。

また、白樺会として厚別区に提出した意見書は班長会議資料として添付することとした。

2、相談事項

1) 回覧板の一時中止措置の扱いについて

- ・札幌市での新型コロナの感染状況は、現在小康状態とも言える状況にあるが、首都圏などでの感染拡大状況を踏まえ、引き続き 8 月・9 月も回覧板を一時中止し、各種団体から要請される回覧の中で必要と思われるものについてはホームページ上に掲載するほか、特に重要と思われるものについては、増し刷りして各戸に配布することを確認した。
- ・なお、回覧のホームページへの掲載は優駿サービスに委託することを確認した。

2) 年間行事及びサークル活動などに係る今後の対応について

- ①班長会議は、8 月は自治連役員会もないので中止し、9 月以降は、書面にするか対面にするかその時点の収束状況を見て相談し判断することを確認した。
- ②日帰りバス旅行は、現状では困難と判断し今年度は中止することを確認した。
- ③いきいきサロンは、収束状況を見て屋外で実施してみることにした。
- ④防災研修会は、今後の収束状況を見ていずれかの班長会議で相談し判断することとした。

- ⑤パークゴルフサークルは、三密回避措置をとって7月から開始したことを確認した。
- ⑥麻雀サークルは、会館運営委員会の備品使用措置を踏まえサークルで判断することとした。
- 3) 第1回班長会議の議題について、書面によることを確認するとともに、その内容について資料にもとづき検討した。
- なお、各班長からの意見・質問・要望などについては、記載する用紙を添付して配布することとした。

3、その他

①レガート青葉からの要請について

カペラ青葉移転後のマンマーからの研修生寮入居者のインタビューと紹介をホームページに掲載した。

なお、ダイジェスト版を班長会議の資料として添付することとした。

②マンション以外の各班の町内会費の徴収・納入については、佐藤会計部長と各班長の間で個別に相談のうえ対応することを確認した。

③その他

i) 敬老祝いについて、福祉部長が該当者を把握するための文書を作成し、各班班長に対し各戸にポスティングしてもらうことを確認した。

ii) 今年度は行事等が軒並み中止となっていることから、適時に予算執行状況を精査し場合によっては還元方法なども含めて必要な検討を行うことを確認した。

(以上)